ことも大綱ができました!

こどもまんなか社会を目指して



しどもまんなか

こども家庭庁

こども大綱って?







僕はウサノビ。上に向かって跳ねるウサギや伸びる芽のように、こどものノビノビとした成長を願って生まれたんだ!この冊子では、同じくこどもの幸せな未来のために作られた「こども大綱」の説明をするよ!

4つの内容が書かれているよ!

- ●こども大綱ができた背景
- ②こども施策の基本的な方針
- ③こども施策で大切なこと
- △こども施策を進めるために必要なこと

はじめに





こども・若者が・子育ての当事者が 幸せに生きられる社会を目指します

令和5年に施行されたこども基本法は、 すべてのこどもや若者が将来にわたっ て幸せな生活ができる社会を実現する ために作られました。こども大綱は、こ ども基本法に基づいて作られていま す。





この大綱は、これまで別々に推進されてきた「少子化社会対策基本法」「子ども・若者育成支援推進法」「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を1つにまとめ、少子化の背景にある経済的な不安定さ等の課題や、こどもの安全や孤独といった課題の解決等の幅広いこども政策に関する基本的な方針を定めることを目的に策定されました。



はじめに





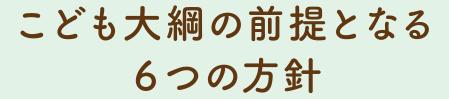
こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

こども大綱では全てのこども・若者が心身の状況や置かれた環境に関係なく健やかに成長し、将来にわたり幸せに生活ができる 「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

「こどもまんなか社会」が実現すれば、こどもや若者が自分の希望や 能力を活かすことや、こどもを育てたいといった願いを叶えることができ ます。その結果、少子化対策や未来を担う人材を社会で育てることにも つながり、多くの人を幸せにします。

こうした「こどもまんなか社会」を実現するために、常にこどもや若者の 最善の利益を第一に考え、国家の中心に据えた政策を行い、 誰一人取り残さずに健やかな成長を後押しします。



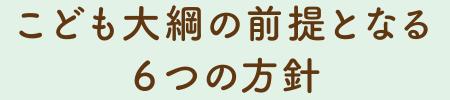




こども施策に関する基本的な方針

- ●こどもを権利の主体とし、多様な個性を尊重し 最善の利益を図ります
- ②こどもや子育て当事者の視点を尊重し、対話しながら進めます
- ❸ライフステージに応じて切れ目なく、十分に支援します
- →の育環境を整え全てのこどもが幸せに成長できるようにします
- ⑤若い世代の生活が安定し、子育てに希望を持てるよう 取り組みます
- ⑥関係省庁や地方公共団体、民間団体等との連携を重視します







●こどもを権利の主体とし、多様な個性を尊重し 最善の利益を図ります

未来を担うこどもや若者は、自立した個人として権利を持っています。彼らの権利を保障し、個性を尊重しながら差別等から守り、最善の施策を推進します。

②こどもや子育て当事者の視点を尊重し、 対話しながら進めます

こどもや若者の意見を尊重します。意見を表明することに消極的、表明が困難なこどもに配慮し、こどもや育児当事者が安心して意見を述べる場所を提供し、対話しながら社会課題を解決します。

❸こどもや子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく、十分に支援します

乳幼児期から青年期に至るまで、教育や保健・医療、福祉など の支援を行い、こどもと育児当事者を支えます。





貧困や格差のない環境を確保し、全てのこどもや若者が幸せな状態で成長できる基盤を作ります。また、全国どこにいても支援が受けられ、切れ目ない支援も強化していきます。

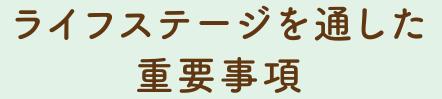
⑤若い世代の生活が安定し、 子育でに希望を持てる取組をします

若い世代の視点に立ち、結婚や子育でに関する希望を持ち、それを実現できるように障害をなくします。経済的な障害をなくし、多様な価値観の尊重できるような支援を行います。

③関係省庁や公共団体、民間団体等との連携を重視します こども家庭庁はこども大綱を基に、リーダーシップを発揮し政 府全体でこども施策を推進します。また、公共団体、民間団体、 国際機関等との連携も図ります。









こども施策に関する重要事項

「こどもまんなか社会」を実現するためには、全てのライフステージで共通 する課題はもちろん、特定のライフステージに応じた課題や、子育て当事 者の支援も念頭においた施策が重要です。

こどもの成長過程は、こどもによって様々で、乳幼児期から連続性を持っています。そのため、こどもが自分らしく社会生活を送れるようになる時期にも個人差が存在します。また、こどもや若者、子育て当事者の抱える課題や、求める支援も多様です。こうした考えの基、こども政策における重要事項について取り組んでいきます。

情報モラル教育を推進したり、給食を通じた食育を行ったりといった取組 をすることで、こどもが健やかに成長できる環境を整えます。



ライフステージを通した 重要事項



\ こども・若者の権利の周知 /

全てのこどもと若者に、自らが権利の主体であることを周知し、権利についてや、自分を守る方法や助けを求めることを学べるように人材を育成します。



いじめや体罰・不適切な指導などこどもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させ、SOSが発信できないこどもにアウトリーチをするため、こどもや、こどもに関わる全ての人に対し、人権啓発活動を推進します。

保護者や教職員への情報提供や研修等を 推進し、こどもの権利についての理解を深 めると同時に、社会の多くの人に向けても 情報を発信していきます。

ライフステージを通した 重要事項



多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

こども・若者の健やかな成長の原点となる遊びや体験活動を充実させるため、国や地方公共団体、学校、家庭等と連携して遊びや体験活動の機会を創出します。

こどもや子育て家庭の視点に立ち、こどものための生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を地域の理解を得ながら進めると同時に、子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、住宅支援を強化します。

こども・若者が活躍できる機会をつくるため、異文化や多様な価値観への理解や、外国語によるコミュニケーション能力を育てる教育を行うほか、在留外国人や海外から帰国したこどもを支援します。また、こどもが様々な可能性を広げられるように、男女平等の理念や、ジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるような取組、教員の意識改革等も行います。

ライフステージを通した 重要事項



切れ目のない 保健・医療の提供

男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進します。

また、こどもの成長や発達に関して、子育て当事者が正しい知識を持つことに加えて、学校や企業も含めた社会全体で、親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるような普及啓発を促進します。

乳幼児期・学童期の健診や予防接種等の健康等情報の電子化や、母子保健情報のデジタル化と利活用も推進します。

慢性疾病や難病を抱えるこどもや若者 に対して、医療費の助成や相談支援、 就労支援などの支援を提供します。





ライフステージを通した 重要事項



│ こどもの貧困対策 /

こどもの貧困をなくし、こどもが日々の食事に困ったり、進学を諦めたりすることのない社会を作ります。

具体的には、全てのこどもが家庭の経済状況に関係なく、質の高い教育を受けられるよう教育費の負担を軽減したり、貧困状態にあるこどもや子育て当事者が孤立しないよう、生活の安定を支援し、子育てをしながら安心して働ける環境を整えます。

また、こどもの貧困に対する社会の理解を深める活動も行います。



ライフステージを通した 重要事項



障害児支援・医療的 ケア児等への支援

障害のあるこどもや若者の地域社会への参加を支援します。経済的 支援とあわせて、質の高いサポートを行い支援の提供を進めます。

また、障害の有無にかかわらず、安心してともに暮らすことができる地域づくりを進めるために、地域における障害児の支援体制の強化や、医療的ケア児や聴覚障害児など専門的な支援が必要なこどもに対応するための地域の連携体制を強化します。

こうした支援とあわせて、家族のサポートを進めます。障害や発達の特性を早期に把握し、適切な支援につなげていくとともに、学びの場の整備等にも取り組みます。





ライフステージを通した 重要事項

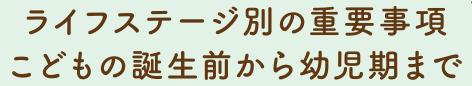


虐待防止対策と ヤングケアラーへの支援

児童虐待はこどもの心身だけでなく、将来の生活も傷つける可能性のある重大な問題で、どのような状況であっても許されるものではありません。一方で、虐待が起こる場合、親自身が虐待の被害者であったり、貧困や病気といった厳しい状況があることも少なくありません。こどもの虐待を防止するためには、こうした困難に対してもサポートが必要です。あらゆる子育て当事者が虐待とは無縁ではないという認識の下で、支援ニーズをキャッチし、防止に取り組んでいきます。



同時に社会的養護を必要とするこどもに対する適切な支援のために、社会的養護の受け皿となる里親などの確保、充実を進めます。また、顕在化し辛い問題であるヤングケアラーに対しては、関係者が情報共有・連携して早期に把握し、寄り添いながら適切な支援を進めていきます。





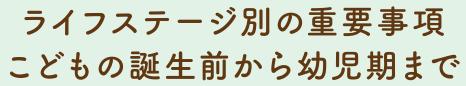
こどもを自殺・犯罪から 守る取組

こどもを自殺や犯罪から守る取組を進めます。まず、小中高生の自殺者数は増加しており、深刻な社会問題となっています。こども・若者の自殺対策を強化するために、自殺の要因分析や、1人1台端末の活用による「心の観察」による自殺リスクの把握、都道府県・指定都市における「こども・若者の自殺危機対応チーム」の設置促進等を推進します。





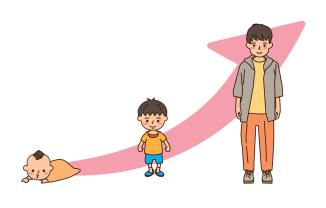
また、こどもが被害に合う可能性のある、インターネットを介した犯罪や、性被害、事故、非行などから守るために、情報リテラシーの習得支援やペアレンタルコントロールの推進など、こどもが安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組んだり、性被害の相談窓口の周知や支援体制の強化などを行い、非行に走ったこどもに対しての自立支援も推進します。





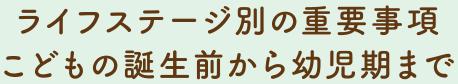
妊娠前から幼児期までの 切れ目ない保健・医療の確保

こどもの誕生前から幼児期までは、人生のスタートを切るための最も重要な時期です。そのため、この時期のこどもの育つ環境の多様性を尊重しながら、一人一人のこどもが自己肯定感をもって成長することができるようにすることが大切で、これを踏まえた施策に取り組みます。





まず、妊娠前から幼児期までの期間に、切れ 目のない保健や医療の確保を行います。例え ば、不妊症等に対する相談体制の強化や、出 産費用の保険適用導入等の支援、産後ケア 事業の提供体制の確保等を進めます。





成長の保障と 遊びの充実

こどもの心身の状況や、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこども の置かれた環境等に十分に配慮しつつ、こどもの誕生前から幼児期までの成長を切れ目なく保障します。

具体的には、待機児童対策として、必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備を進めたり、安全・安心な環境で、全てのこどもの健やかな成長ができるように幼児教育・保育の質の向上を図ったりといった取組を進めます。

他にも、環境によって学びに格差がでないように、こどもの発達に重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しこどもの発達に重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障する他、保育士や幼稚園教諭などの人材育成・処遇改善も行います。



ライフステージ別の重要事項 学童期・思春期



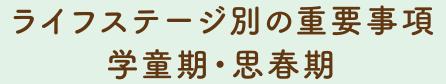
安心して学べる質の高い公教育の再生

こどもが心身ともに大きく成長する学童期から思春期は、こどもが道徳 や社会性を養う時期であると同時に、悩みを抱えやすい時期でもあり、 進路の選択が制約されないようサポートする施策が大切です。

まず、公教育を再生し、学校生活をより充実させます。学校はこどもが学ぶだけでなく、多くの人との関わりを通じて成長できる大切な居場所です。そんな学校を、教職員の働き方改革、指導・運営体制の充実や、道徳教育や情報モラル教育を推進、地域との連携・協働などを通じて再生させることで、こどもが健やかに成長できる環境を整えます。



こども大綱って?





居場所づくりと 小児医療体制の充実

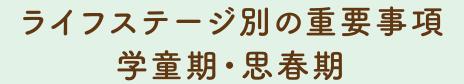
全てのこども・若者が互いの人格と個性を尊重しながら、安全で安心な居場所を持てるよう、彼らの声を聞きながら居場所づくりを進めます。新たな居場所だけでなく、既存の児童館や公民館、図書館なども若者にとってよりよい場所になるよう改善していきます。







また、こどもが地域で休日や夜間を含めていつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制を充実させます。医療、保健、福祉、教育などの関係者と連携し、地域のこどもの健康な成長を支援します。同時に、性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援を行います。





成年を迎える前に 必要となる知識の教育

こども・若者が社会で自立し、様々な人と協力しながら社会を生き、地域の課題に積極的に参加する力を身に着けるために、主権者教育を推進します。消費者の権利と責任について理解するための消費者教育を推進したり、様々な仕事・ロールモデルに触れる機会を創出したりといった取組を行います。





他にも、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう様々な仕事・ロールモデルに触れる機会を創出することや、社会的自立に向けて必要な基盤を身に着けるために職場体験やインターンシップを活用するよう推進等も進めます。

ライフステージ別の重要事項 学童期・思春期



いじめの防止

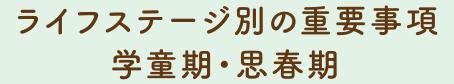
いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会全体で取り組む必要があります。全ての学校において、いじめ防止対策推さらに、道徳の授業やホームルームでもいらが止の取組を行い、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、相談先の確保といったいじめ防止対策を強化します。





また、ネットいじめに関する対策や、こどもが自分や他の人の大切さを認められるよう、いじめの未然防止教育を推進するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を進めます。







不登校は、本人・家庭・学校など様々な 要因が複雑に関わっており、全てのこ どもに起こり得るものという認識のも と、学校内外の教育支援センターの設 置促進や学びの多様化学校(いわゆる 不登校特例校)を全国に設置する取組 を行います。





また、スクールカウンセラーなどの専門家による相談環境の整備や、ICTを活用した学習支援、NPO等との連携といった不登校のこどもへの支援体制も整えます。さらに、不登校の傾向や増加要因の分析も行います。

ライフステージ別の重要事項 青年期



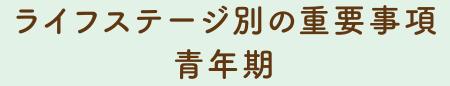
校則の見直しと体罰の防止 高校中退の予防

校則は各学校がそれぞれの教育目標を 達成するために、学校や地域の状況に 応じて定めているものです。校則を見 直す際は、こどもや保護者など関係者 の意見を聴取したうえで行うことが望ま しいとされており、学校や教育委員会な どに対して、この方針や、各地の好事例 について周知していきます。





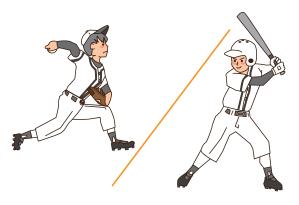
他にも、体罰や不適切な指導の根絶に向けた取組を強化することを推進したり、高校中退を予防するために、学習等に課題を抱える高校生の学力向上や進路支援等の高校における指導・相談体制の充実を図ります。また、高校を中退したこどもに対し、学習支援や就労支援、高校への再入学のサポートなども行います。





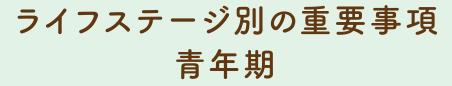
高等教育の修学支援、 高等教育の充実

高校生以降の青年期は、成人期へと移行していくための準備期間として、新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来に向けて自己の可能性を伸ばす時期であると同時に、社会に出でいく不安を抱える時期でもあり、それを踏まえた取組が必要です。





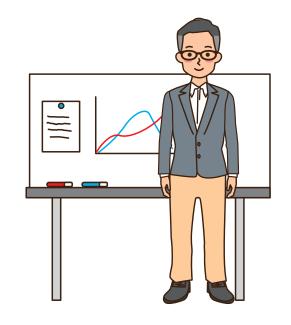
また、若者が家庭の経済状況にかかわらず、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校で学べるように、修学支援を着実に実施します。また、進学後も主体的に学べるよう、大学等の教育内容・方法の改善も進めていきます。また、学生のキャリア形成支援やライフプランニング教育の推進や、障害のある学生へのサポート等も行います。





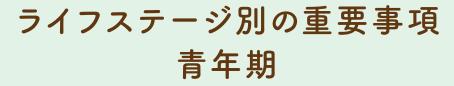
雇用と経済的な 安定のための取組み

就職活動では、マッチングの向上等を図り、不本意な早期離職を減らし、ハローワークや地域若者サポートステーション等による若者への就職支援に取り組みます。





また、全国どこに暮らしていても経済的な不安がなく、良質な雇用環境の下で働き、生活ができるよう、地方活性化に向けた取組を促進します。特に若者や女性が地方で活躍できるような環境の整備に注力します。それに加え、賃上げや労働市場の改善を行い、誰もが働きやすい環境を整えます。





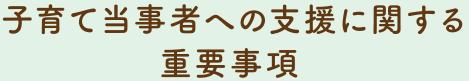
結婚の支援と悩みや 不安を抱える人へのサポート

結婚の希望を叶えるため、経済的な事情や仕事の問題で結婚ができない人を減らすと同時に、出会いの機会や場の創出支援を行います。また、結婚生活をスタートしやすいようなサポートにも取り組みます。





ニートやひきこもりの状態にあったり、進路 や人間関係等に悩みや不安を抱えていたり する若者やその家族に対する相談体制を充 実させます。また、こころの健康や病気、相 談支援やサービスに関する情報を周知し、 適切な支援につながれるようにしていきま す。





子育てや教育に関する 経済的負担の軽減

子育て当事者が経済的な不安や孤立 感などに悩むことなく、健康で自己肯 定感とゆとりをもってこどもに向き合え るようにすることが、こども・若者の健 やかな成長の鍵です。それを踏まえて、 以下のような取組を行います。





まず、家庭の経済状況に関わらず、誰も が安心して教育を受けることができるよ う幼児教育・保育の無償化や高校の授業 料支援、高等教育の修学支援などを行 い、教育費の負担を軽減します。特に大 学等の授業料等減免や奨学金などの支 援します。さらに、医療費等の負担軽減も 目指します。

こども・若者の 社会参画・意見反映



地域の子育て支援と 子育て負担の軽減

地域のニーズに応じた様々な子育て支援を行います。例えば、オンラインでの相談体制を整備したり、ベビーシッターに関する取組を推進したりといった取組を通じ、子育て家庭の気持ちに寄り添いながら、地域の中で子育て家族が支えられるようにします。



他にも、男性の家事・育児への参画意識改革や職場など組織の環境整備を進めることで女性の負担を減らす取組や、ひとり親家庭の子育てをサポートするための児童扶養手当などの経済的支援や生活支援、就労支援に取組、誰もが子育てをしやすい社会を目指します。

こども・若者の 社会参画・意見反映



政策決定過程への こども・若者の参画促進

全てのこどもの意見表明や、社会に参加することを尊重して施策を行います。こどもや若者の社会参画と意見反映を促進し、こどもや若者の意見を受け止め、施策に反映させていくことも重要です。そのためにも、幼い時期から意見を述べる機会を提供し、彼らの主体性を育むことが必要とされます。こうした考えの下、いくつかの施策に取り組みます。

まず、こども・若者の意見を政策に反映させるための取組を推進し、彼らの意見の政策への反映を進めると同時に、寄せられた意見について分析する体制を構築します。また、各府省庁の審議会等の委員に、こども・若者を一定割合以上登用する取組等も行います。こうした取組を職員が理解し、実践できるようなガイドラインを作成します。



こども・若者の 社会参画・意見反映



地方公共団体等における 取組促進

地方公共団体において、こどもや若者 の社会参画を促進し、意見を聴く取組 が行われるように、ファシリテーターの 派遣等の支援や、成功した取組の情報 を収集し、他の地方公共団体等に提供 します。





また、学校での取組のなかでも、こどもに関わるルール等の制定や見直しの過程にこども自身が関与するものは、身近な課題を自分たちで解決する経験となる他、こどもの視点からルールを見直し改善することにもつながります。こうした学校や教育委員会の成功した取組についても周知活動を行います。

こども・若者の 社会参画・意見反映



社会参画*や* 意見表明の機会の充実

こどもや若者の社会参画や意見表明の機会や場を増やすために、こどもが意見を形成し、それを表明できる環境設備に取り組みます。また、社会に対し、こども・若者の意見を表明する権利について周知し、おとながこどもや若者の意見を尊重し、それを聴くことの重要性の理解を深めます。





こどもや若者が意見を表明し、社会に参画できるようになるため、こどもや若者が理解しやすく、アクセスも容易な方法でこども施策に関する情報提供を行う他、こどもや若者が自らの権利について知る機会を創出します。

こども・若者の 社会参画・意見反映



多様な声を施策に反映させる工夫

貧困や虐待、不登校、障害など困難な状況に置かれているため、声を聴かれにくいこどもや、そもそも意見を表明することへの意欲や関心を持たないこども・若者がいることを認識し、彼らを含むすべてのことを認識して意見を表明し、その意見が施策に反映されるように、意見を聴取する様々な方法を検討します。



社会参画・意見反映を支える人材の育成

こどもや若者が意見を言いやすい環境をつくるため、安全・安心な場をつくり意見を言いやすくなるように引き出すファシリテーターを積極的に活用できるよう、人材確保や養成等のための取組を行います。



こども・若者の 社会参画・意見反映



若者の団体などへのサポート

様々な社会課題の解決に自ら声を上げて取り組む若者の団体や、地域においてこどもや若者が主体となって活動しているこども会議等の活動は、こどもや若者の社会参画の貴重な機会となっています。こうした活動がよりを充実するよう、連携を強化し、好事例を広める取組を行います。





また、地域におけるこどもの意見反映や社会参画の拠点として、児童館、こども会、こども食堂、学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設、民間団体などとの連携も強化します。

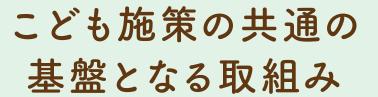
こども・若者の 社会参画・意見反映



こどもの社会参加や意見反映に関する研究

こどもや若者の社会参画や意見反映に関する調査研究を推進します。また、こども・若者の社会参画、意見反映のプロセスやその結果に関わる評価を行う仕組みの構築に取り組みます。







エビデンスに基づく政策立案に向けた取組

様々なデータや統計を活用すると同時に、こどもや若者からの意見を含む数値化できないデータも活用し、施策を立案・評価・改善していきます。まだ研究途上の施策に関してはこども・若者や子育て当事者の視点に立ちながら、どのような成果を目指すかを検討します。



大学や研究機関など外部の専門家と協力し、エビデンスに基づくこども施策の企画立案・実施を担う行政職員を支援する体制の整備、政府全体として収集すべきデータを精査するなど、より効果的かつ効率的なこども施策の立案と実施ができるような状態を目指します。





こども施策の共通の 基盤となる取組み



人材の確保と地域支援の強化

幼児教育や保育に携わる人や、教職員、スクールカウンセラー、地域でこども・若者や子育て への支援を担っている民間団体の職員など、幅広い子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図ります。





また、関係機関・団体が密接に情報 共有・連携を行う「横のネットワーク」と、特定の年齢で途切れることな く、支援を継続して行う「縦のネット ワーク」の両方を活用するため、地 域社会においてこどもや若者の支援 や保護に関する施策を協議・推進す るための組織の機能を強化し、連携 を図ります。

こども施策の共通の 基盤となる取組み

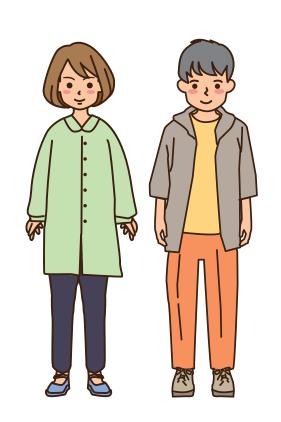


支援を受けやすい 社会づくり

制度があっても使いづらくならないよう、プッシュ型通知や、デジタル技術を活用した手続きの簡素化等を行い、子育て当事者等の利便性向上や事務負担の軽減を図ります。

また、若者向けにSNSを活用した情報発信を行うなどし、必要な人に必要な情報や支援が届くよう情報発信や広報を改善・強化します。

同時に、こどもや若者、子育て当事者 が気兼ねなく制度や支援を利用できる ように、社会全体がこどもや子育て中 の方々を応援するといった意識を持て るような意識改革にも取り組みます。







国における推進体制

国における推進体制として、こども政策推進会議を中心に、内閣総理大臣のリーダーシップの下、政府一体となって、こども大綱を総合的に推進し、施策の実施状況等を検討しながら継続的に施策の見直しを図ります。また、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に、こども大綱を見直します。





「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標と指標と、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定し、大綱の見直しに向けて検討します。





自治体や国際的な 団体との協力

地域全体のこども施策に一貫性を持た せるために、都道府県と市町村は、大綱 を踏まえてそれぞれのこども計画を策定 します。国は地域格差が生まれないよ うに地方公共団体を支援し、情報共 有・意見交換をしながら地域の実情に 即した施策を展開します。





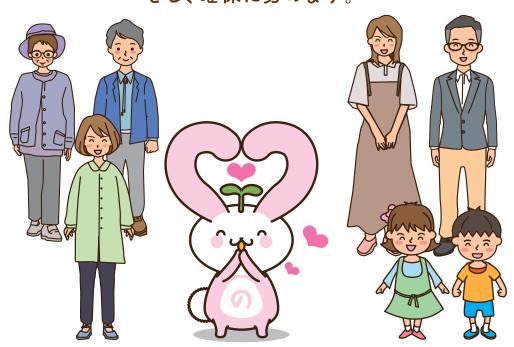
また、地方公共団体だけでなく、ユニセフやOECDを始めとする国際機関等の取組に積極的に貢献し、連携を強化します。





安定的な財源の確保と 定期的な施策の検討

こども大綱を推進するために必要な安定的な財源は、国民の皆さまの理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討をし、確保に努めます。



また、こども基本法の施行後5年を目途に、こども施策の実態を公正かつ適切に評価する仕組みを整備し、基本理念に則った推進策を検討します。その結果を下に、必要な措置を取っていきます。